

富士見公共下水道事業計画(下水道法)
 富士見都市計画下水道事業計画(都市計画法) } の変更

1. はじめに

本市の下水道全体計画は昭和47年に策定され、数度の変更を経て現在は、汚水予定処理区域1,508ha、雨水予定排水区域1,823haとなっています。事業計画の区域は、昭和49年に当時の市街化区域全域の744ha(汚水、雨水共)について認可を受けました。その後、幾度かの変更を経て、現在は汚水面積1,179ha、雨水面積552haの区域が認可されています。

今回の変更は、①事業計画の区域、②下水管渠の表示、③処理分区の境界、④下水管渠の構造、⑤事業計画の期間について、下記の理由により変更しようとするものです。

2. 変更の理由

①事業計画の区域

市役所北側の大規模商業施設(都市計画法34条14号)の開発による施設を開業時に公共下水道に接続するために、周辺区域を合わせた区域(汚水19.7ha、雨水23.1ha)を追加するものと、特定環境保全区域の新河岸第14処理分区における事業計画区域界への下水管渠整備が完了となることから、整備効果を促進させるため隣接区域(汚水4.6ha)を追加するものです。

②下水管渠の表示

都市計画運用指針により下水管渠の排除面積が1,000ha以上の主要なものを定めることとなったため、下水道管渠の表示の変更と削除をするものです。

③処理分区の境界

新河岸第12-2処理分区を国道254号に沿って東西に分割し流域下水道との接続箇所を位置づけるものです。

④下水管渠の構造

別所雨水幹線の国道254・463号横断部について、国道管理者との基本方針協議が整ったことから、構造、断面を変更するものです。

⑤事業計画の期間

事業計画区域の追加とともに事業計画期間を3年間延伸し、平成27年3月31日までに平成30年3月31日までに変更するものです。

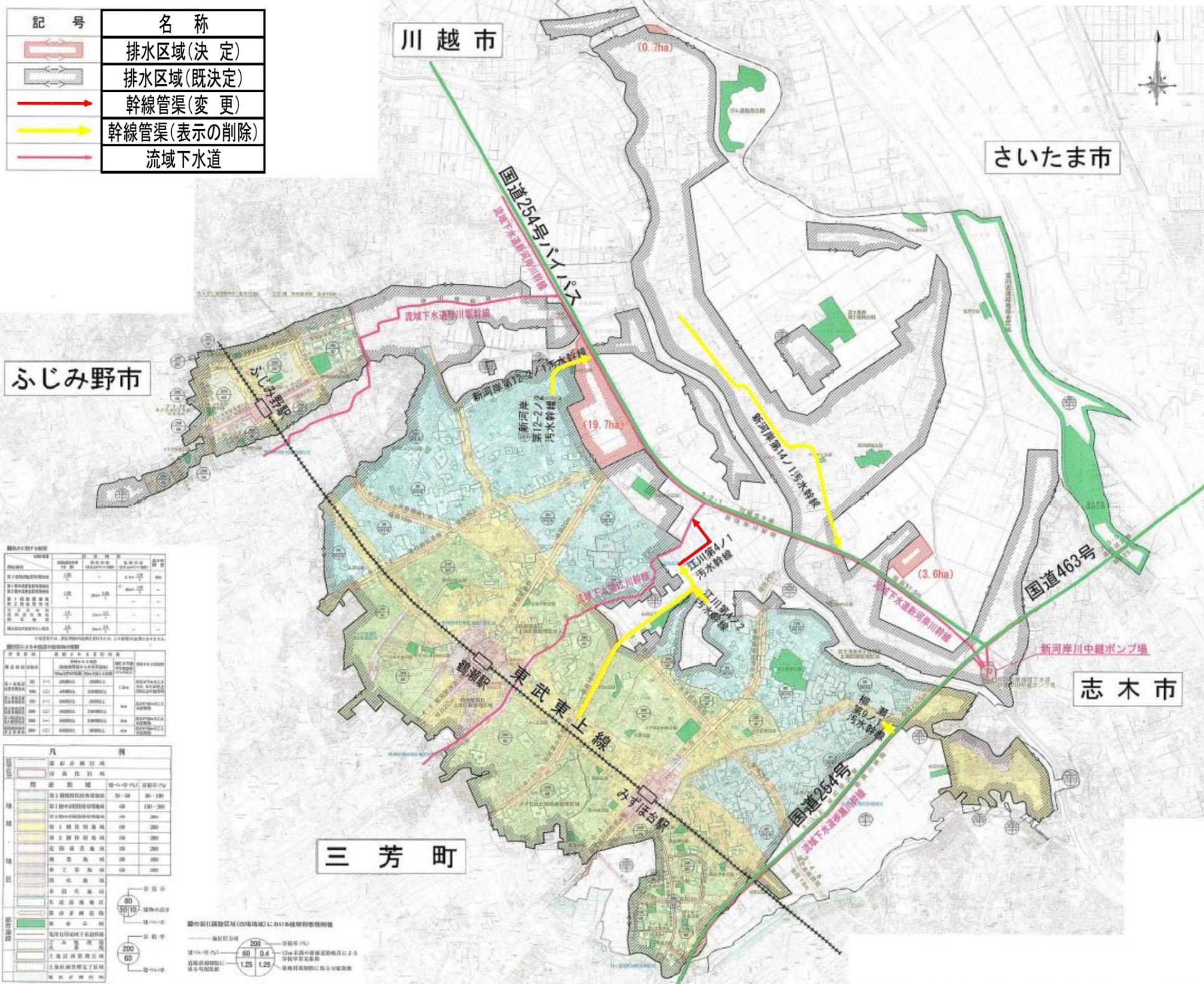
3. 変更の内容

- | | |
|----------|--|
| ①事業計画の区域 | 汚水面積 約1,179ha を 約1,203ha に変更
雨水面積 約552ha を 約575ha に変更 |
| ②下水管渠の表示 | 江川第4ノ1汚水幹線の表示を変更
新河岸第12-2ノ1汚水幹線他8路線の表示を削除 |
| ③処理分区の境界 | 新河岸第12-2処理分区を分割
(新河岸第12-2-1処理分区、新河岸第12-2-2処理分区) |
| ④下水管渠の構造 | 別所雨水幹線の構造、断面をφ1800から□1600×1600に変更 |
| ⑤事業計画の期間 | 平成27年3月31日までに平成30年3月31日までに変更 |

新旧対照表

新				旧			
①事業計画の区域				①事業計画の区域			
名称	面積	備考		名称	面積	備考	
富士見 公共下水道	汚水 約 1,203 ha 雨水 約 575 ha			富士見 公共下水道	汚水 約 1,179 ha 雨水 約 552 ha		
「区域は下水道計画一般図表示とおり」				「区域は下水道計画一般図表示とおり」			
②下水管渠の表示				②下水管渠の表示			
名称	位置		備考	名称	位置		備考
	起点	終点			起点	終点	
(1)汚水 江川第4ノ1 汚水幹線	富士見市 大字鶴馬字出口	富士見市 大字鶴馬字前谷	変更	(1)汚水 新河岸第12-2ノ1 汚水幹線	富士見市 山室一丁目	富士見市 山室一丁目	表示の削除
				新河岸第12-2ノ2 汚水幹線	富士見市 山室一丁目	富士見市 山室二丁目	表示の削除
				新河岸第14ノ1 汚水幹線	富士見市 大字南畑字竹ノ内	富士見市 大字南畑字道場	表示の削除
				江川第4ノ1 汚水幹線	富士見市 大字鶴馬字出口	富士見市 関沢一丁目	変更
				江川第4ノ2 汚水幹線	富士見市 大字水子字山崎	富士見市 大字水子字新田下	表示の削除
				柳瀬第9ノ1 汚水幹線	富士見市 大字水子字神明	富士見市 大字水子字神明	表示の削除
				(2)雨水 権平川 雨水幹線	富士見市 大字鶴馬字前谷	富士見市 鶴馬一丁目	表示の削除
				新河岸川第一ノ 一号雨水幹線	富士見市 大字鶴馬字内谷	富士見市 大字鶴馬字山室前	表示の削除
				別所 雨水幹線	富士見市 水谷東三丁目	富士見市 水谷東二丁目	表示の削除
				砂川堀右岸第十四 ノ一号雨水幹線	富士見市 大字勝瀬字寺山	富士見市 山室一丁目	表示の削除
「区域は計画図表示とおり」				「区域は計画図表示とおり」			
③処理分区の境界				③処理分区の境界			
名称	面積	備考		名称	面積	備考	
新河岸第12-2-1 処理分区	汚水 約 225 ha	流域下水道接続箇所番号 新河岸川第12		新河岸第12-2 処理分区	汚水 約 214 ha	流域下水道接続箇所番号 新河岸川第12	
新河岸第12-2-2 処理分区	約 9 ha	新河岸川第12-1					
④下水管渠の構造				④下水管渠の構造			
名称	管渠の内のり寸法	備考		名称	管渠の内のり寸法	備考	
新河岸川第五 排水区	雨水 □1600×1600	矩形		新河岸川第五 排水区	雨水 ○1800	円形	
⑤事業計画の期間				⑤事業計画の期間			
事業計画期間		備考		事業計画期間		備考	
昭和49年10月21日から 平成30年 3月31日まで		下水道法		昭和49年10月21日から 平成27年 3月31日まで		下水道法	
昭和49年10月25日から 平成30年 3月31日まで		都市計画法		昭和49年10月25日から 平成27年 3月31日まで		都市計画法	

富士見都市計画下水道の変更（汚水）計画図



排水区域	処理能力 (人)	処理能力 (t/d)
第一種下水道処理区域	100	100
第二種下水道処理区域	200	200
第三種下水道処理区域	300	300
第四種下水道処理区域	400	400
第五種下水道処理区域	500	500
第六種下水道処理区域	600	600
第七種下水道処理区域	700	700
第八種下水道処理区域	800	800
第九種下水道処理区域	900	900
第十種下水道処理区域	1000	1000

色	名称
赤	排水区域(決定)
青	排水区域(既決定)
赤線	幹線管渠(変更)
黄線	幹線管渠(表示の削除)
紫線	流域下水道

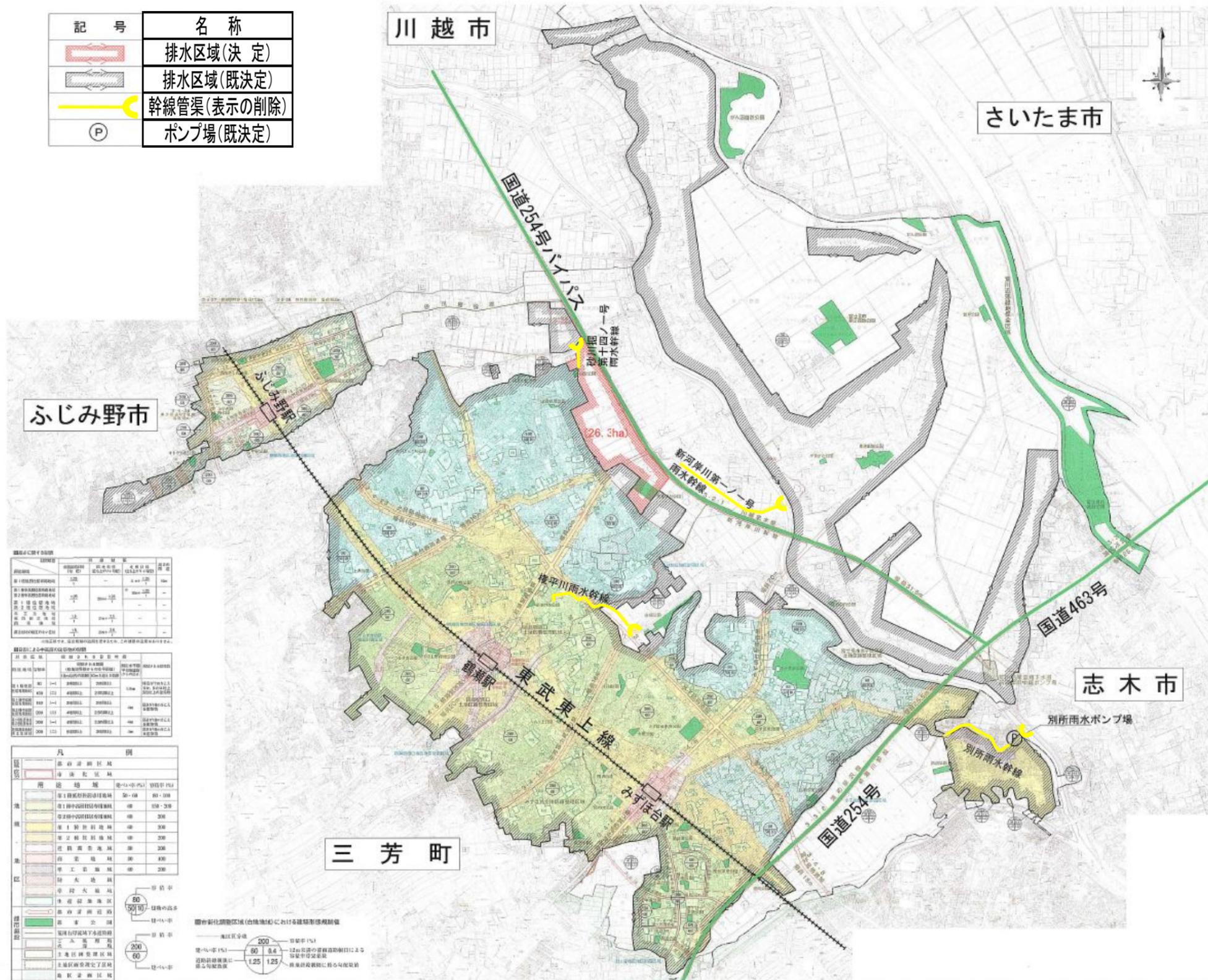
排水面積(変更前)
1,275ha



排水面積(変更後)
1,299ha

富士見都市計画下水道の変更（雨水）計画図

記号	名称
	排水区域(決定)
	排水区域(既決定)
	幹線管渠(表示の削除)
	ポンプ場(既決定)



建設費に要する金額

排水区域	排水区域面積 (ha)	建設費 (千円)	建設費単価 (円/ha)
排水区域(決定)	26.3	1,218,000	46,312
排水区域(既決定)	1,165.7	53,882,000	46,230
計	1,192.0	55,099,000	46,230

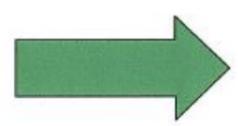
建設費による平均人口当り排水処理能力

排水区域	排水区域面積 (ha)	平均人口当り排水処理能力 (人/ha)
排水区域(決定)	26.3	1,218
排水区域(既決定)	1,165.7	46,230
計	1,192.0	46,230

凡例

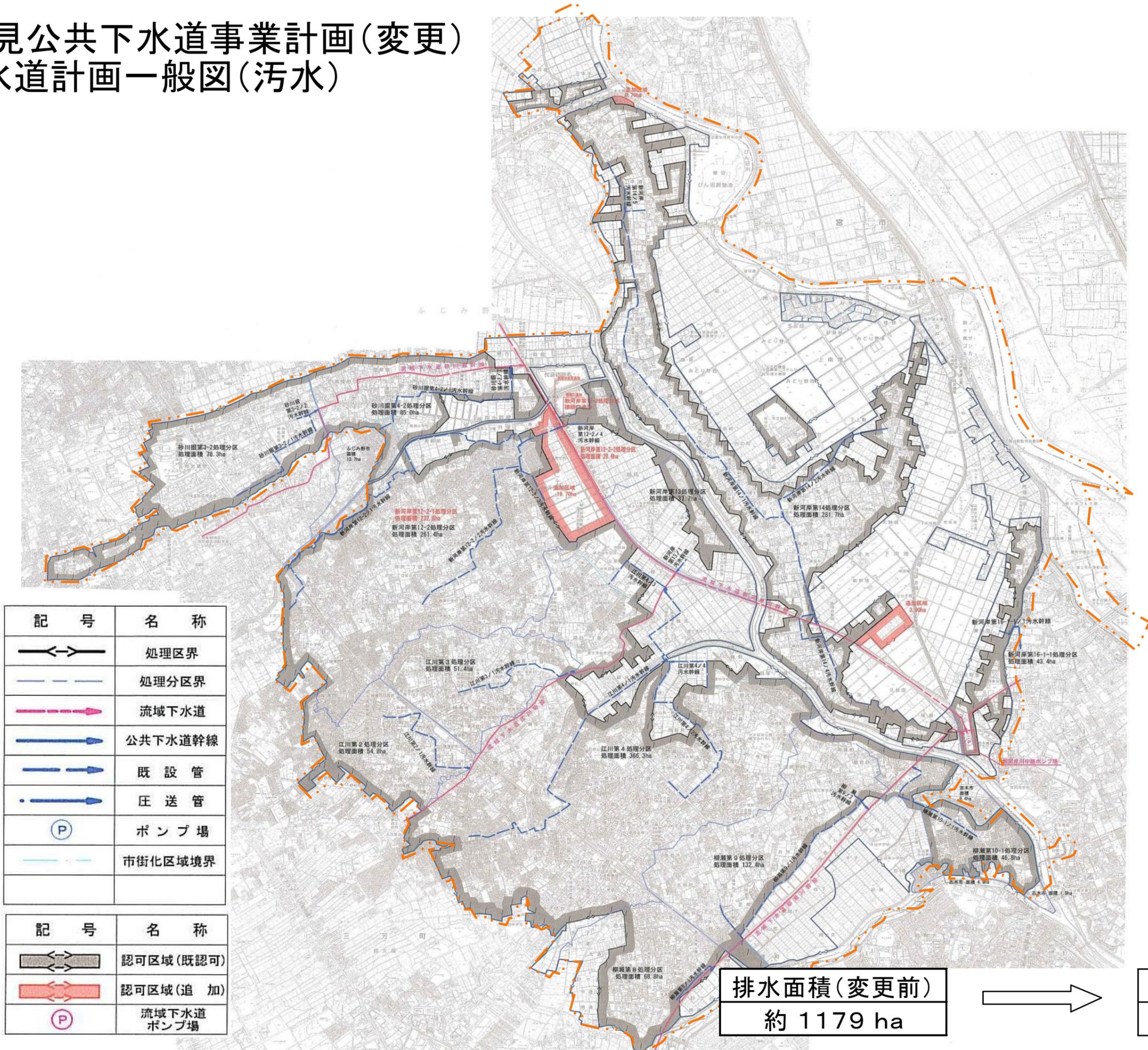
用途地種	色	面積 (ha)	割合 (%)
第一種住居地域	黄緑	88	7.4
第二種住居地域	黄	1,104	92.6
工業地域	黄緑	0	0.0
商業地域	黄	0	0.0
公共施設用地	黄	0	0.0
公園緑地	黄緑	0	0.0
農用地	黄緑	0	0.0
森林	黄緑	0	0.0
水域	黄緑	0	0.0
その他	黄緑	0	0.0

排水面積(変更前)
約1,192ha



排水面積(変更後)
約1,218ha

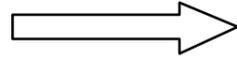
富士見公共下水道事業計画(変更) 下水道計画一般図(汚水)



記号	名称
	処理区界
	処理分区界
	流域下水道
	公共下水道幹線
	既設管
	圧送管
	ポンプ場
	市街化区域境界

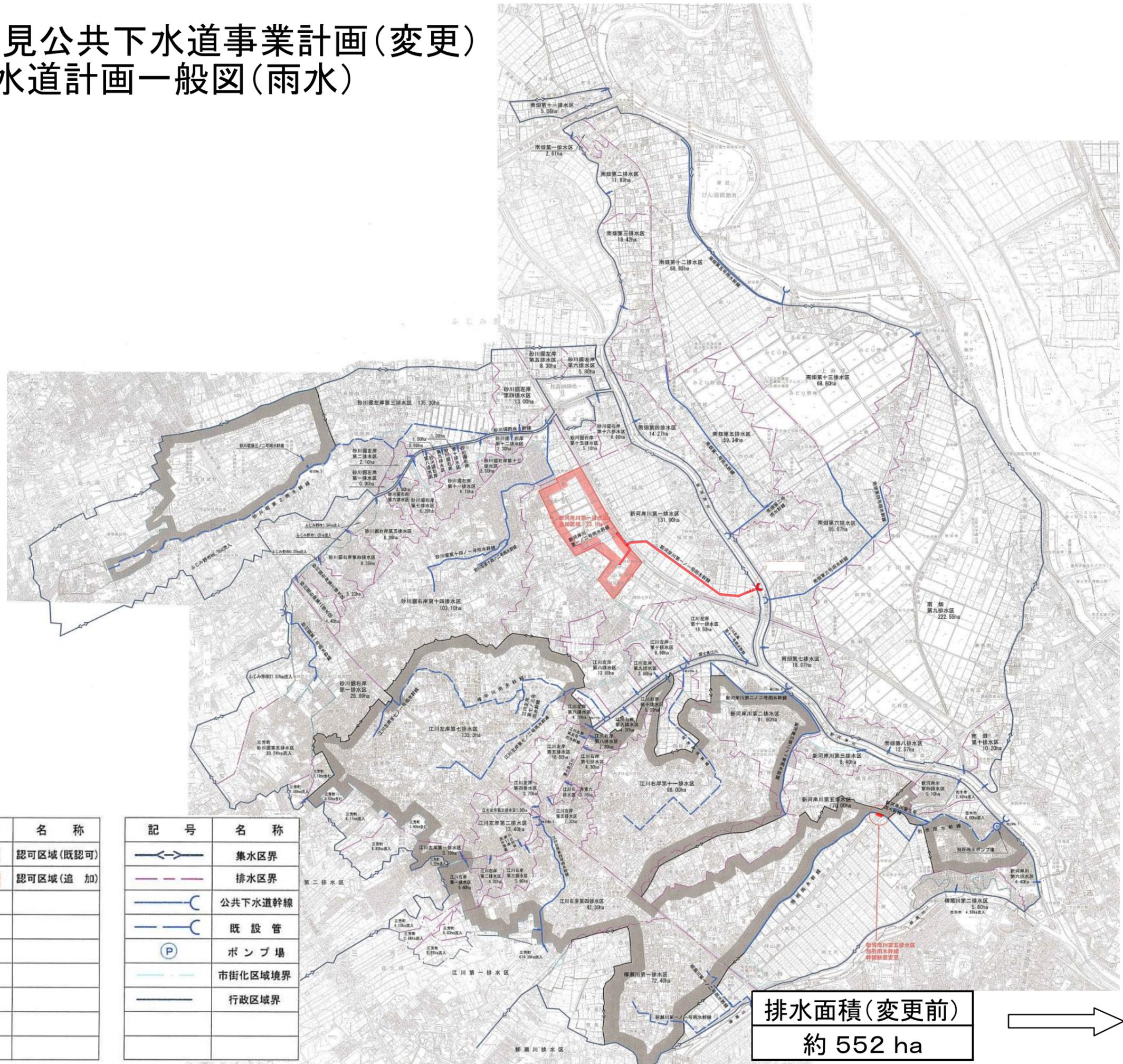
記号	名称
	認可区域(既認可)
	認可区域(追加)
	流域下水道ポンプ場

排水面積(変更前)
約 1179 ha



排水面積(変更後)
約 1203 ha

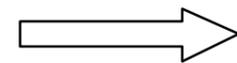
富士見公共下水道事業計画(変更) 下水道計画一般図(雨水)



記号	名称
	認可区域(既認可)
	認可区域(追加)

記号	名称
	集水区界
	排水区界
	公共下水道幹線
	既設管
	ポンプ場
	市街化区域境界
	行政区境界

排水面積(変更前)
約 552 ha



排水面積(変更後)
約 575 ha

第2回下水道審議会

今後の予定について

